

附属機関等の概要

(1面)

1 名称	宮崎県開発審査会	
2 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設置根拠	都市計画法第78条(宮崎県開発審査会条例)	
4 設置目的	都市計画法第50条第1項の審査請求に対する裁決についての議決を行わせるとともに、知事の諮問に応じて、法の施行に関する重要事項を調査審議するため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①同法第50条第1項の審査請求に対する裁決 ②知事の諮問に応じて、法の施行に関する重要事項の調査審議	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年6月27日 令和5年2月15日 令和5年3月16日 ② 主な審議事項 「宮崎県開発審査会審査基準」の改正 都市計画法第43条第1項の規定による許可 令第36条第1項第3号木の許可等	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ①宮崎県情報公開条例第7条(第8条を除く)に定める不開示情報に関し審議を行う場合 ②その他、会長が、会議を公開することにより、公正又は円滑な議事運営が損なわれるとして非公開で審議することが必要であると決定した議事を審議する場合
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県土整備部建築住宅課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	県土整備部 建築住宅課 宅地審査担当 電 話: 内線6521 (直通)0985-24-2944	

